

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國枝信孝

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 経営企画グループシニアコーポレートマネージャー
小林 武史

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 経営企画グループシニアコーポレートマネージャー
小林 武史

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店
(東京都中央区銀座8丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第81期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第82期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第81期	
	自	平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自	平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自	平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
会計期間						
売上高 (百万円)		8,056		11,948		39,095
経常利益又は経常損失 (百万円)		799		1,163		1,643
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (百万円)		917		1,034		921
純資産額 (百万円)		50,167		52,618		51,499
総資産額 (百万円)		65,712		70,897		68,340
1株当たり純資産額 (円)		1,652.71		1,732.77		1,697.25
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)		30.60		34.52		30.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		75.4		73.2		74.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		770		577		2,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		258		346		1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		197		271		444
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)		8,354		8,748		8,804
従業員数 (名)		1,815		1,973		1,912

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第81期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり純損失であるため記載しておりません。また第81期、第82期第1四半期連結累計(会計)期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,973
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は少数のため省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	958
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は少数のため省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその容量、構造、形式等は、必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における我が国経済は、アジアを中心とした海外経済の回復による輸出と生産の増加、企業収益の改善やそれによる設備投資の下げ止まり、経済対策の効果などにより最悪期を脱し、景気は、緩やかな回復が見られました。

当社グループの主要需要業界である自動車、半導体・液晶、建設機械、工作機械などの各業界も着実な需要回復が見られました。

一方、欧州諸国の財政危機や不安定な米国経済の景気減速懸念から円高や株安もあり先行きの不透明感が増しております。

このような環境下、当第1四半期の連結売上高は、119億4千8百万円と前年同期に比べ38億9千2百万円増（48.3%増）となりました。一方損益面でも、増収を主因に営業利益は1億9千9百万円となり、前年同期比9億4千7百万円の増加となりました。また持分法適用会社の業績回復もあり、経常利益は、11億6千3百万円と前年同期比19億6千2百万円の増加、四半期純利益は10億3千4百万円となり前年同期と比べて大幅に改善しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品（受注額31億5千6百万円、当社単独ベース）は、国内、海外とも繊維機械業界向けや金融機械業界、半導体・液晶装置業界向けなどの需要に回復が見られました。ゴム製品（受注額15億1千1百万円、当社単独ベース）では、工作機械用シール製品に急激な需要回復が見られ、OEM向け免震ゴムや道路用資材は堅調に推移しました。関連会社向けのゴム素材製品は需要業界の回復もあり好調に推移しました。また、ベルト・ゴム製品の生産規模は30億2百万円（販売価格ベース、当社単独ベース）となりました。以上の結果、売上高は53億6千9百万円となり、セグメント利益は増収効果もあり4億2百万円となりました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品（受注額38億8百万円、当社単独ベース）は建設機械向けホース製品や一般空圧市場、半導体装置向けチューブ製品の需要に回復が見られた結果、大幅な受注増となりました。自動車部品はトラック向けエアブレーキ製品を中心に大幅な受注増となりました。ホース・チューブ製品の生産規模は36億8千3百万円（販売価格ベース、単独ベース）となりました。以上の結果、売上高は42億5千3百万円となり、セグメント利益は9千1百万円となりました。

その他産業用製品事業

空調製品（受注額5億2千5百万円、当社単独ベース）では交換需要については堅調に推移したものの産業用空調向けの新規需要に回復が見られず全体としては横ばいに推移しました。メカトロ・センサ製品（受注額4億6千5百万円、当社単独ベース）では、自動車業界の設備投資関連に若干の改善が見られ、また半導体・液晶関連のインテリマテプも好調に推移しました。以上の結果、売上高は14億6千万円となり、セグメント損失は1億8千万円となりました。

不動産事業

一部テナントの退去や賃料改訂等もありましたが堅調に推移した結果、売上高は2億6千5百万円となり、セグメント利益は9千3百万円となりました。

経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の業績が改善した結果、売上高は2億4千2百万円となり、セグメント利益は1億9千3百万円となりました。

その他

「その他」の区分に含まれる自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等の売上高は3億5千7百万円となり、セグメント損失は4百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前期末と比較し25億5千6百万円増加し、708億9千7百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加を主要因に前期末と比較し14億2千6百万円増加の286億9千万円となりました。固定資産は、前期末と比較し11億2千9百万円増加し、422億6百万円となりました。持分法適用会社の利益増加による投資有価証券の増加が主な要因であります。

負債合計は、前期末と比較し14億3千7百万円増加し、182億7千8百万円となりました。支払手形及び買掛金の増加が主な要因であります。

純資産合計は、前期末と比較し11億1千9百万円増加し526億1千8百万円となりました。四半期純利益10億3千4百万円による利益剰余金の増加が主な要因であります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較し5千6百万円減少し、87億4千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益が11億4千3百万円、仕入債務が8億2千9百万円増加したものの売上債権の増加10億5千2百万円や持分法による投資利益の増加10億5千万円などにより5億7千7百万円となりました。（前年同四半期は7億7千万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産や無形固定資産の取得による支出を主因に3億4千6百万円となりました。（前年同四半期は2億5千8百万円の支出）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、親会社による配当金の支払額2億3千9百万円を主因に2億7千1百万円となりました。(前年同四半期は1億9千7百万円の支出)

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、平成21年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策(有効期間は、新中期経営計画に合わせて、2年から3年に変更)を継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後、大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外監査役及び経営諮問委員会の社外メンバーによる独立委員会を設置しております。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、3億7千万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,386 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,817 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,817 資本組入額 909
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員もしくは幹部社員及びこれらに準じる者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,104 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,636 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,636 資本組入額 818
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員及びこれらに準じる者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めたところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		30,272,503		8,060		7,608

(6) 【大株主の状況】

1. 当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から、平成22年4月23日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年4月16日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株式名簿と相違しており、実質保有状況の確認ができておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	2,620	8.66
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	米国02109マサチューセッツ州ボストン デヴォンシャー・ストリート82	811	2.68
計		3,432	11.34

2. 当第1四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社から、平成22年6月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株式名簿と相違しており、実質保有状況の確認ができておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,745	5.77
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	67	0.22
計		1,813	5.99

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 308,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,951,500	299,515	
単元未満株式	普通株式 12,103		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		299,515	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4 - 4 - 26	308,900		308,900	1.02
計		308,900		308,900	1.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,582	1,500	1,598
最低(円)	1,410	1,290	1,356

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,767	8,863
受取手形及び売掛金	14,717	13,633
たな卸資産	¹ 3,643	¹ 3,451
繰延税金資産	613	441
その他	1,024	948
貸倒引当金	75	74
流動資産合計	28,690	27,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 11,404	² 11,574
機械装置及び運搬具(純額)	² 2,005	² 2,078
工具、器具及び備品(純額)	² 484	² 494
土地	2,626	2,624
建設仮勘定	89	50
その他(純額)	² 223	² 208
有形固定資産合計	16,833	17,030
無形固定資産		
投資その他の資産	666	494
投資有価証券	22,897	21,617
長期貸付金	188	193
繰延税金資産	797	906
その他	910	924
貸倒引当金	88	90
投資その他の資産合計	24,705	23,550
固定資産合計	42,206	41,076
資産合計	70,897	68,340
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,753	8,906
短期借入金	1,392	1,404
未払法人税等	97	96
賞与引当金	977	499
その他	1,142	1,077
流動負債合計	13,363	11,983
固定負債		
長期借入金	600	600
退職給付引当金	2,870	2,827
役員退職慰労引当金	199	201
負ののれん	81	90
その他	1,163	1,138
固定負債合計	4,914	4,857
負債合計	18,278	16,840

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,608	7,608
利益剰余金	38,825	38,030
自己株式	380	379
株主資本合計	54,113	53,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	142
為替換算調整勘定	2,253	2,607
評価・換算差額等合計	2,195	2,464
少数株主持分	700	644
純資産合計	52,618	51,499
負債純資産合計	70,897	68,340

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	8,056	11,948
売上原価	6,236	8,949
売上総利益	1,819	2,999
販売費及び一般管理費	1 2,567	1 2,799
営業利益又は営業損失()	747	199
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	28	30
業務受託料	79	115
持分法による投資利益	-	1,050
その他	44	28
営業外収益合計	154	1,229
営業外費用		
支払利息	11	11
業務受託費用	113	118
持分法による投資損失	74	-
為替差損	-	128
その他	7	6
営業外費用合計	206	266
経常利益又は経常損失()	799	1,163
特別利益		
固定資産売却益	2	13
貸倒引当金戻入額	6	-
その他	-	5
特別利益合計	8	19
特別損失		
固定資産除却損	8	-
投資有価証券評価損	6	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	35
その他	0	3
特別損失合計	15	39
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	806	1,143
法人税、住民税及び事業税	17	67
法人税等調整額	94	2
法人税等合計	112	65
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,077
少数株主利益又は少数株主損失()	2	43
四半期純利益又は四半期純損失()	917	1,034

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	806	1,143
減価償却費	534	416
のれん償却額	1	1
負ののれん償却額	9	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	29	38
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	348	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	2
受取利息及び受取配当金	30	34
支払利息	11	11
持分法による投資損益(は益)	74	1,050
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	6	9
売上債権の増減額(は増加)	3,041	1,052
たな卸資産の増減額(は増加)	51	199
仕入債務の増減額(は減少)	1,898	829
その他の流動資産の増減額(は増加)	11	77
その他の固定資産の増減額(は増加)	0	29
その他の流動負債の増減額(は減少)	282	543
その他の固定負債の増減額(は減少)	32	29
小計	895	604
利息及び配当金の受取額	30	34
利息の支払額	11	11
法人税等の支払額	143	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	770	577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	4	40
有形固定資産の取得による支出	225	196
有形固定資産の売却による収入	4	6
無形固定資産の取得による支出	51	205
無形固定資産の売却による収入	-	13
投資有価証券の取得による支出	13	3
貸付けによる支出	25	6
貸付金の回収による収入	8	11
その他	48	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	258	346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14	26
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	209	239
その他	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	197	271
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	375	56
現金及び現金同等物の期首残高	7,979	8,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,354	1 8,748

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、ニッタ(上海)企業管理有限公司を設立により連結子会社にしております。 (2)変更後の連結子会社の数 23社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、35百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は35百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」(当第1四半期連結累計期間2百万円)は、特別利益の合計の100分の20以下であるため、当第1四半期連結累計期間においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「固定資産除却損」(当第1四半期連結累計期間3百万円)は、特別損失の合計の100分の20以下であるため、当第1四半期連結累計期間においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>2,448百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>961百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>233百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,643百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	2,448百万円	原材料及び貯蔵品	961百万円	仕掛品	233百万円	計	3,643百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>2,293百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>948百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,451百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	2,293百万円	原材料及び貯蔵品	948百万円	仕掛品	209百万円	計	3,451百万円
商品及び製品	2,448百万円																
原材料及び貯蔵品	961百万円																
仕掛品	233百万円																
計	3,643百万円																
商品及び製品	2,293百万円																
原材料及び貯蔵品	948百万円																
仕掛品	209百万円																
計	3,451百万円																
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、30,515百万円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、30,178百万円であります。</p>																
<p>3 偶発債務 (保証債務) 他社の賃貸借契約等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>台湾ニッタ股? 有限公司</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>ニッタインダストリーズ ヨーロッパGmbH</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	台湾ニッタ股? 有限公司	2百万円	ニッタインダストリーズ ヨーロッパGmbH	2百万円	計	4百万円	<p>3 偶発債務 (保証債務) 他社の賃貸借契約等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>ニッタインダストリーズ ヨーロッパGmbH</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>台湾ニッタ股? 有限公司</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	ニッタインダストリーズ ヨーロッパGmbH	2百万円	台湾ニッタ股? 有限公司	2百万円	計	5百万円				
台湾ニッタ股? 有限公司	2百万円																
ニッタインダストリーズ ヨーロッパGmbH	2百万円																
計	4百万円																
ニッタインダストリーズ ヨーロッパGmbH	2百万円																
台湾ニッタ股? 有限公司	2百万円																
計	5百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>804百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>0</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	804百万円	賞与引当金繰入額	114	役員退職慰労引当金繰入額	2	貸倒引当金繰入額	0	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>884百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	884百万円	賞与引当金繰入額	224	役員退職慰労引当金繰入額	1	貸倒引当金繰入額	1
従業員給料及び賞与	804百万円																
賞与引当金繰入額	114																
役員退職慰労引当金繰入額	2																
貸倒引当金繰入額	0																
従業員給料及び賞与	884百万円																
賞与引当金繰入額	224																
役員退職慰労引当金繰入額	1																
貸倒引当金繰入額	1																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,373百万円</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,354</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,373百万円	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	18	現金及び現金同等物	8,354	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,767百万円</td> </tr> <tr> <td>預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,748</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,767百万円	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	18	現金及び現金同等物	8,748
現金及び預金勘定	8,373百万円												
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	18												
現金及び現金同等物	8,354												
現金及び預金勘定	8,767百万円												
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	18												
現金及び現金同等物	8,748												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30,272,503

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	309,599

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	239	8	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ベルト・ ゴム製品 事業 (百万円)	ホース・ チューブ 製品事業 (百万円)	その他 産業用 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	経営指導 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,806	2,117	1,260	276	221	374	8,056		8,056
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		0		23	28	281	333	(333)	
計	3,806	2,118	1,260	299	249	655	8,389	(333)	8,056
営業利益又は営業損失 ()	42	359	373	97	126	35	431	(316)	747

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ベルト・ゴム製品事業.....ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリー

(2) ホース・チューブ製品事業.....

樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング

(3) その他産業用製品事業.....

空調製品、メカトロ・センサ製品、通信機器、電子機器、福祉機器

(4) 不動産事業.....土地及び建物の賃貸

(5) 経営指導事業.....関係会社に対する経営指導

(6) その他の事業.....自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,765	540	749	8,056		8,056
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	425	193	26	645	(645)	
計	7,191	734	776	8,701	(645)	8,056
営業利益又は営業損失 ()	428	85	9	523	(224)	747

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、事業活動の相互関連性によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、台湾、中国、シンガポール

欧米.....米国、ドイツ、オランダ、メキシコ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	欧米	計
海外売上高(百万円)	912	760	1,672
連結売上高(百万円)			8,056
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.4	9.4	20.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、事業活動の相互関連性によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、台湾、中国、シンガポール、オセアニア

欧米.....米国、ドイツ、オランダ、メキシコ

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群別・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品群・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略・予算を立案し事業活動を行っております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品群・サービス別セグメントから構成されており、「ベルト・ゴム製品事業」「ホース・チューブ製品事業」「その他産業用製品事業」「不動産事業」「経営指導事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ベルト・ゴム製品事業」はベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリーの製造販売を、「ホース・チューブ製品事業」は樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティングの製造販売を、「その他産業用製品事業」は空調製品、メカトロ・センサ製品、通信機器、電子機器の製造販売を、「不動産事業」は土地及び建物の賃貸、「経営指導事業」は関係会社に対する経営指導をそれぞれ行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事 業	経営指導 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,369	4,253	1,460	265	242	11,591	357	11,948		11,948
セグメント間 の内部売上高 又は振替高				17	32	50	178	228	228	
計	5,369	4,253	1,460	282	275	11,641	535	12,176	228	11,948
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	402	91	180	93	193	601	4	597	397	199

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 397百万円には、セグメント間取引消去 228百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 168百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,732.77円	1,697.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,618	51,499
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,918	50,855
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	700	644
普通株式の発行済株式数(千株)	30,272	30,272
普通株式の自己株式数(千株)	309	308
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	29,963	29,963

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 30.60円	1株当たり四半期純利益金額 34.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	917	1,034
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	917	1,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,272	30,272
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 田 龍 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 年 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小西 幹 男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 年 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。